

市営住宅の管理戸数の推移(過去10年間)

年度	管理戸数		
	公営住宅	改良住宅	合計
平成24年度	19,045	4,707	23,752
平成25年度	18,999	4,555	23,554
平成26年度	18,972	4,555	23,527
平成27年度	18,955	4,507	23,462
平成28年度	18,964	4,554	23,518
平成29年度	18,954	4,554	23,508
平成30年度	18,931	4,499	23,430
令和元年度	18,743	4,564	23,307
令和2年度	18,729	4,448	23,177
令和3年度	18,795	4,318	23,113

※ 各年度4月1日時点

2021年12月 都市計画局資料より

市営住宅の空き住戸の整備、改良住宅の一般公募戸数(過去5年間)

(1) 市営住宅の開き住戸の整備

年度	整備戸数
平成28年度	613 戸
平成29年度	668 戸
平成30年度	666 戸
令和元年度	593 戸
令和2年度	556 戸

(2) 改良住宅の一般公募戸数

年度	公募戸数
平成28年度	19 戸
平成29年度	21 戸
平成30年度	15 戸
令和元年度	7 戸
令和2年度	6 戸

公営住宅のエレベータ設置状況、新たな設置数と今後の計画

(1) エレベーター(スロープを含む)の設置状況(令和3年8月末時点)

管理戸数	23,113戸
設置住戸数	14,232戸
設置率	61.6%

(2) 新たな設置数(令和3年度しゅん工分)

檜原市営住宅(エレベーター)83戸

(3) 今後の計画

崇仁市営住宅(建替え) 54戸

市営住宅の耐震化事業の計画と進ちょく状況(令和2・3年度分)

(1) 市営住宅の耐震化の現状(令和3年8月末時点)

管理戸数	23,113戸
耐震性能を満たしている住戸	19,106戸
耐震化率	82.7%

(2) 新たな耐震化住戸数

- ア 令和2年度しゅん工分
大受市営住宅(耐震改修)
八条市営住宅(建替え)
- イ 令和3年度しゅん工分
檜原市営住宅(耐震改修)

(3) 事業実施中の市営住宅

- ア 崇仁市営住宅(建替え)
- イ 下鳥羽市営住宅(耐震改修)

市営住宅家賃減免制度の見直しについて

(1) 見直しの概要について

	現行	見直し後
判定方法	通常の家賃算定に用いる手法 (所得税法に準拠したもの)	生活保護基準 (生活保護制度における最低生活費 の算出方法を基にした手法)
減額率	80%/60%/40%/20%	70%/50%/30%/10%
最低負担額	3,800円	5,000円

※見直しによる急激な負担増を避けるため、最大5年の経過措置（激変緩和措置）を設ける。

(2) 見直しの影響を受ける世帯の例及び減額率

世帯例	現行	見直し後
ケース1 名義人 40歳，給与収入280万円 配偶者 40歳，無収入 子 2人（9歳，12歳）	なし	10%
ケース2 名義人 65歳，年金収入200万円 配偶者 65歳，年金収入100万円	80%	なし

(参考)

世帯例	現行	見直し後
名義人 40歳，給与収入200万円 配偶者 40歳，給与収入100万円 子 1人（9歳）	なし	なし

2021年6月 都市計画局資料

※ 8割減免が「減免なし」になる世帯もある。

2021年6月10日のまちづくり委員会における鈴木議員に対する答弁

市営住宅家賃減免制度の見直しにより、現在減免されている4,500世帯の内1,320世帯が対象から外れます。これは収入の認定方法を現行の所得税法に準拠した計算から、生活保護制度の最低生活費の算出方法に変えるため、約9億円の支出を4.5億円まで抑えられる見込み（市民負担増）との答弁でした。

－市営住宅にお住まいの皆様への重要なお知らせ－

低収入減額（家賃減免）制度の見直しについて

市営住宅の家賃は、世帯の収入で決まりますが、最低区分の家賃であっても、特に収入が低いため、支払いが難しい世帯を対象に、京都市では、「低収入減額（家賃減免）制度」を設けています。しかし、現在の制度には、世帯の収入の状況が、十分に反映できていないといった課題があり、この度、こうした課題を解決するため、令和4年度4月の減額適用分から、低収入減額（家賃減免）制度を見直しますので、お知らせします。

1 収入の判定方法の変更

これまででは、所得税法に準拠した方法で月額収入を計算し、家賃の減額について判定していましたが、見直し後は、可処分収入（A）が、基準生活費（B）を下回る場合に家賃を減額します。

可処分収入（A）とは、世帯の総収入（年収）から基準医療費（京都市の基準による医療費）を控除したもので、基準生活費（B）とは、生活保護制度の最低生活費の算出方法を参考に、世帯の人数や年齢などに応じて、京都市が算出する一年間の生活費です。

2 減額率の引下げと最低負担額の引上げ

これまで、減額率は「80%、60%、40%、20%」の4段階でしたが、「70%、50%、30%、10%」に改め、家賃の最低負担額を3,800円から5,000円とします。

減額率を判定するための条件	減額率
可処分収入（A）の基準生活費（B）に占める割合が50%未満	70%
可処分収入（A）の基準生活費（B）に占める割合が50%以上65%未満	50%
可処分収入（A）の基準生活費（B）に占める割合が65%以上80%未満	30%
可処分収入（A）の基準生活費（B）に占める割合が80%以上100%未満	10%

▶ 例えば、 $A \div B \times 100$ が50%未満のときに、家賃の70%が減額されることとなります。

3 経過措置（激変緩和措置）

令和4年3月時点で家賃の減額が適用されていて、令和4年度分も引き続き減額を申請する世帯には、影響の大きさに応じて、経過措置^{*}を講じます。

例えば、これまで家賃の80%が減額されていた世帯が、今回の見直しで減額されなくなるなど、大きな影響がある場合には、令和4年度から令和7年度まで段階的に引き上げていき、令和8年度から、減額されていない家賃をお支払いいただくこととなります（経過措置を適用した場合の支払家賃の推移は、裏面の事例1を御覧ください。）


^{*}経過措置：急激に支払家賃が増えないよう、年度ごとに、段階的に引き上げること

（裏面あり）

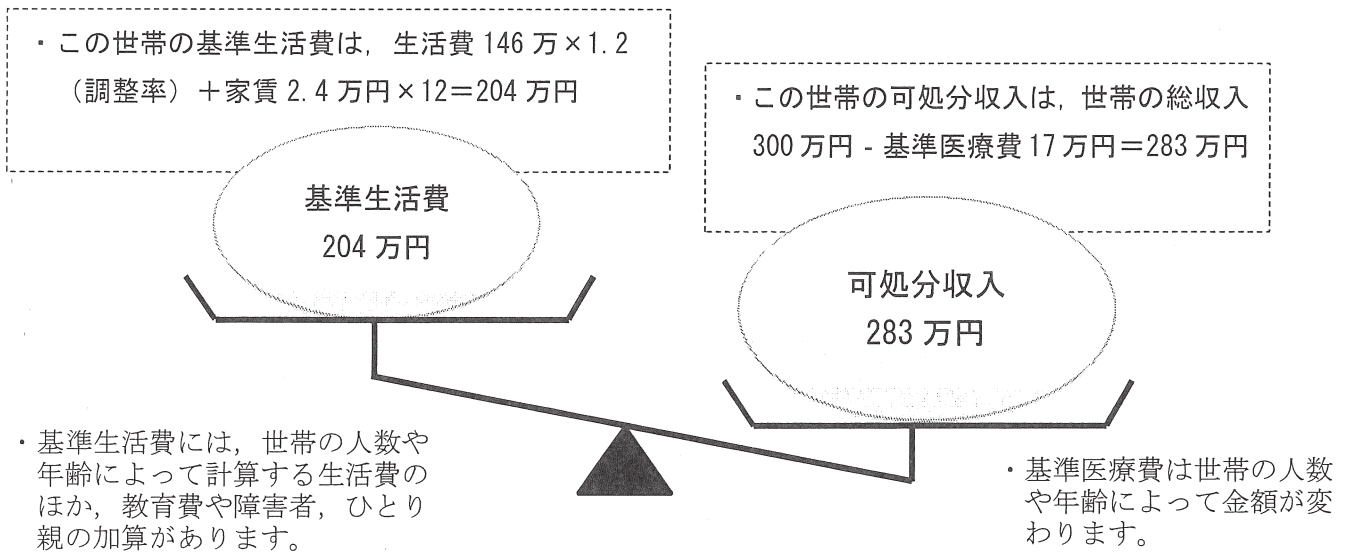
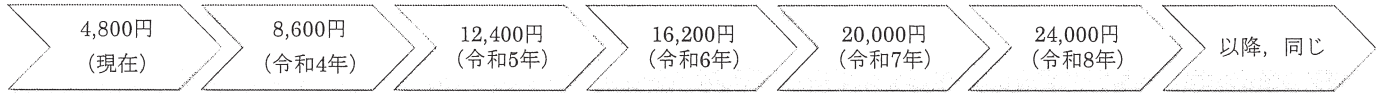
4 具体的な例（市営住宅の家賃*が24,000円の場合）

*減額前の最低区分の家賃


事例1) 65歳の御夫婦（それぞれに年金があり、総収入が300万円）の場合

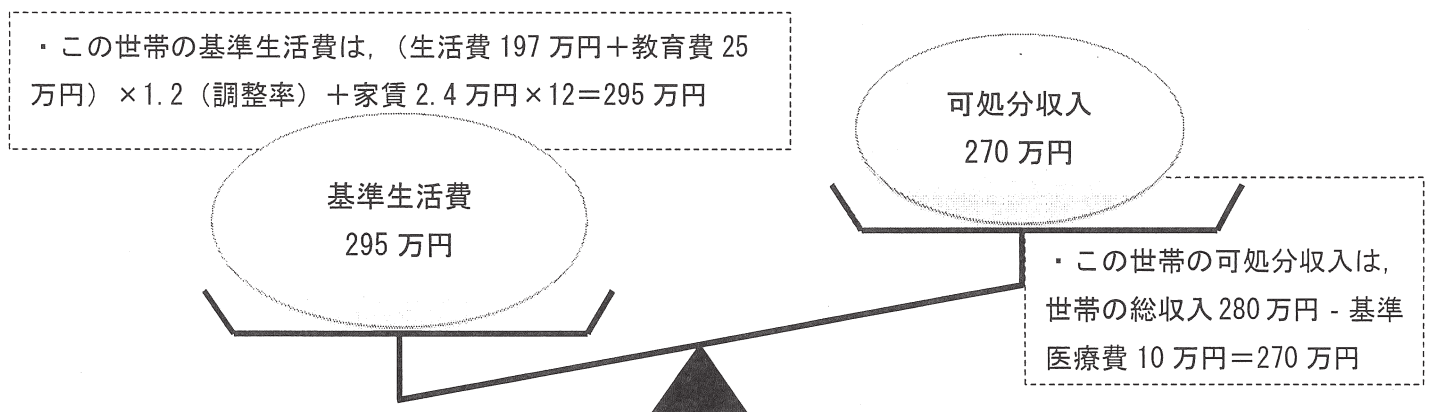
現在 支払家賃 4,800円 (80%減額適用)  見直し後（基準生活費<可処分収入）
支払家賃 24,000円（減額なし/経過措置により、下の☆印のとおり支払家賃は段階的に増えます。）

☆経過措置を適用した場合の支払家賃の推移



事例2) 40歳の御夫婦+子ども2人（12歳，9歳）（給与収入280万円）の場合

現在 支払家賃 24,000円（減額なし）  見直し後（基準生活費>可処分収入）
支払家賃 21,600円（10%減額適用）



低収入減額（家賃減免）制度の見直しについてのお問合せは、京都市住宅供給公社コールセンターまで 専用電話番号 075-606-5522

時間：午前9時45分～午後4時30分（土、日、祝、年末年始を除く。）

市営住宅団地再生計画

現在

壬生・壬生東 11棟、管理戸数285戸(入居世帯121世帯) R2.4現在

種別	概要	面積	割合
市営住宅用地	壬生東市営住宅, 駐車場, 通路等	約10,500㎡	約55%
公共施設等用地	公共施設(壬生児童館, 中京地域体育館, 旧中京保健センター壬生分室, 壬生浴場, 中京いきいき市民活動センター, 壬生保育所,)	約5,650㎡	約30%
	新建公園	約1,000㎡	約5%
	その他(道路, 緑地等)	約2,000㎡	約10%
-	-	-	-
計	団地再生対象範囲	約19,150㎡	100%

養正 11棟、管理戸数645戸(入居世帯317世帯) R2.4現在

種別	概要	面積	割合
市営住宅用地	市営住宅, 駐車場, 通路等	約32,300㎡	約52%
公共施設エリア	公共施設(養正浴場, 左京保健センター養正分室, 高齢者ふれあいサロン, 左京西部いきいき市民活動センター, 養正保育所, 左京地域体育館, 旧学習センター, 養正児童館)	約8,900㎡	約44%
	養正公園, 玄京児童遊園	約3,000㎡	
	その他(道路, 水路等)	約15,300㎡	
その他	民有地など	約2,500㎡	約4%
-	-	-	-
計	団地再生計画対象範囲	約62,000㎡	100%

三条・岡崎 10棟、管理戸数534戸(入居世帯290世帯) R2.7現在

種別	概要	面積	割合
市営住宅用地	市営住宅, 駐車場, 通路等	約17,600㎡	約60%
公共施設等用地	公共施設(東山いきいき市民活動センター, 高齢者ふれあいサロン, 三条保育所, 三条浴場)	約5,300㎡	約18%
	三条東公園	約900㎡	約3%
	その他(道路, 緑地)	約5,500㎡	約19%
-	-	-	-
計	団地再生計画対象範囲	約29,300㎡	100%

錦林 16棟、管理戸数246戸(入居世帯115世帯)R2.4現在

種別	概要	面積	割合
市営住宅用地	市営住宅, 駐車場, 通路等	約17,000㎡	約65%
公共施設等用地	公共施設(左京東部いきいき市民活動センター, 高齢者ふれあいサロン, 錦林保育園(民間), 錦林浴場, 錦林診療所)	約5,700㎡	約22%
	高岸北公園, 高岸南公園	約1,400㎡	約5%
	その他(道路, 水路等)	約1,200㎡	約5%
その他	民有地など	約700㎡	約3%
-	-	-	-
-	-	-	-
計	団地再生対象範囲	約26,000㎡	100%

各「市営住宅団地再生計画」より作成

団地再生後

壬生・壬生東		13棟、管理戸数121戸	令和2年度～13年度	
種別	概要		面積	割合
市営住宅用地	壬生東市営住宅、駐車場、通路等		約4,800㎡	約25%
公共施設等用地	公共施設(壬生児童館、中京地域体育館、旧中京保健センター、壬生分室、中京いきいき市民活動センター、壬生保育所)		約5,200㎡	約27%
	新建公園(移転)		約1,000㎡	約5%
	その他(道路、緑地等)		約2,150㎡	約11%
活用予定エリア	4・5・7棟跡地、駐車場跡地、浴場跡地		約6,000㎡	約32%
計	団地再生対象範囲		約19,150㎡	100%

養正		4棟	令和2年度～12年度	
種別	概要		面積	割合
市営住宅用地	市営住宅、駐車場、通路等		約12,700㎡	約20%
公共施設エリア	公共施設(養正浴場、左京保健センター養正分室、高齢者ふれあいサロン、左京西部いきいき市民活動センター、養正保育所、左京地域体育館、旧学習センター、養正児童館)		約7,600㎡	約42%
	養正公園、玄京児童遊園		約3,000㎡	
	その他(道路、水路等)		約15,300㎡	
その他	民有地など		約2,500㎡	約4%
活用予定エリア	旧3・4・5棟、6棟、9・11棟、12棟跡地、養正浴場跡地、養正北西第二駐車場(6棟北側)		約20,900㎡	約34%
計	団地再生計画対象範囲		約62,000㎡	100%

三条・岡崎		10棟	令和4年度～13年度	
種別	概要		面積	割合
市営住宅用地	市営住宅、駐車場、通路、高齢者ふれあいサロン代替スペース等		約13,200㎡	約45%
公共施設等用地	公共施設(東山いきいき市民活動センター、三条保育所)		約4,200㎡	約14%
	三条東公園		約900㎡	約3%
	その他(道路、緑地)		約5,500㎡	約19%
活用予定エリア	3棟跡地、11棟跡地		約5,500㎡	約19%
計	団地再生計画対象範囲		約29,300㎡	100%

錦林		3棟	令和2年度～10年度	
種別	概要		面積	割合
市営住宅用地	市営住宅、駐車場、通路等		約8,700㎡	約34%
公共施設等用地	錦林保育園(民間)		約1,700㎡	約6%
	高岸北公園、移設公園		約1,700㎡	約6%
	その他(道路、河川等)		約1,400㎡	約5%
その他	民有地など		約700㎡	約3%
リザーブゾーン	16棟跡地、高齢者ふれあいサロン跡地		約1,500㎡	約6%
活用予定エリア	10・11・12・13・17・18・19・20・21・22棟跡地、高岸南公園跡地、左京東部いきいき市民活動センター跡地(一部)		約10,300㎡	約40%
計	団地再生対象範囲		約26,000㎡	100%

各「市営住宅団地再生計画」より作成

行政区別の概況（総住宅数・空き家数・空き家率）

京都市の行政区別の状況をみると、総住宅数は前回調査に比べ7区（上京区、南区、右京区、山科区、中京区、下京区、西京区 ※増加率の高い順）で増加し、4区（東山区、北区、左京区、伏見区 ※減少率の高い順）で減少しました。特に上京区では+8.4%（+4,160戸）の大幅増、東山区では-6.0%（-1,710戸）の大幅減となりました。

空き家の状況をみると、2018（平成30）年10月1日現在、行政区の中で最も空き家率が高かったのは東山区（19.6%）でしたが、前回調査に比べ、東山区の空き家数は1,270件、空き家率は3.3ポイントの大幅な減少となっています。また、すべての区で空き家率が減少しています。（表-4、図-5参照）

表-4 行政区別の総住宅数・空き家数・空き家率の推移

総住宅数(戸)	各年10月1日現在											
	京都市	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
1988(昭和63)年	599,220	57,330	38,370	82,280	43,390	23,380	53,430	32,840	38,500	78,540	46,380	104,770
1993(平成5)年	633,320	59,020	39,700	80,590	43,990	25,010	56,940	33,790	41,320	81,180	54,380	117,410
1998(平成10)年	682,840	64,360	44,170	85,320	47,830	25,530	61,330	37,620	45,420	87,600	58,430	125,220
2003(平成15)年	732,980	62,750	47,200	93,280	55,440	26,610	58,440	45,070	49,010	95,880	64,470	134,840
2008(平成20)年	780,920	67,060	49,680	94,500	64,550	26,320	69,390	48,240	51,910	103,870	66,470	138,920
2013(平成25)年	814,400	69,440	49,380	97,810	67,230	28,320	70,170	55,280	54,190	103,220	69,680	149,690
2018(平成30)年	821,000	67,510	53,540	95,800	68,280	26,610	72,350	56,010	56,780	106,890	70,280	146,950
空き家数(戸)	京都市	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
1988(昭和63)年	68,290	6,670	4,290	10,660	5,340	3,790	6,950	4,310	3,880	7,890	2,860	11,640
1993(平成5)年	68,950	6,070	3,830	10,040	5,310	3,300	6,840	5,110	4,630	6,900	4,060	12,850
1998(平成10)年	92,760	10,480	6,370	11,360	7,210	4,100	7,330	6,470	6,900	11,320	5,800	15,430
2003(平成15)年	97,120	8,190	7,460	11,520	6,880	4,980	7,690	7,550	8,040	13,390	5,950	15,460
2008(平成20)年	110,290	11,290	6,950	14,670	9,420	5,340	11,060	7,740	7,400	13,500	6,370	16,540
2013(平成25)年	114,290	10,610	6,260	13,630	7,940	6,490	10,140	8,320	9,090	11,860	7,140	22,810
2018(平成30)年	106,000	9,540	5,740	11,310	6,870	5,220	10,150	8,290	8,420	12,060	6,880	21,540
空き家率(%)	京都市	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
1988(昭和63)年	11.4	11.6	11.2	13.0	12.3	16.2	13.0	13.1	10.1	10.0	6.2	11.1
1993(平成5)年	10.9	10.3	9.6	12.5	12.1	13.2	12.0	15.1	11.2	8.5	7.5	10.9
1998(平成10)年	13.6	16.3	14.4	13.3	15.1	16.1	12.0	17.2	15.2	12.9	9.9	12.3
2003(平成15)年	13.3	13.1	15.8	12.3	12.4	18.7	13.2	16.8	16.4	14.0	9.2	11.5
2008(平成20)年	14.1	16.8	14.0	15.5	14.6	20.3	15.9	16.0	14.3	13.0	9.6	11.9
2013(平成25)年	14.0	15.3	12.7	13.9	11.8	22.9	14.5	15.1	16.8	11.5	10.2	15.2
2018(平成30)年	12.9	14.1	10.7	11.8	10.1	19.6	14.0	14.8	14.8	11.3	9.8	14.7

行政区別の空き家率(2013年・2018年) 平成30年住宅・土地統計調査より



京町家の行政区・学区ごとの軒数(平成28年追跡調査)

学区	京町家等の軒数
北区	1,785
紫明	331
紫野	663
出雲路	146
上賀茂	12
大將軍	77
柏野	556
上京区	8,521
嘉樂	274
乾隆	395
京極	348
滋野	411
室町	957
出水	1,063
春日	244
小川	353
仁和	1,221
成逸	319
正親	404
西陣	302
待賢	398
中立	291
桃菌	270
翔鸞	955
聚樂	316
左京区	3,619
葵	386
鞍馬	77
岡崎	557
下鴨	348
岩倉	0
吉田	777
錦林東山	25
修学院第一	41
上高野	43
浄楽	72
新洞	439
聖護院	315
静市	1
川東	268
北白川	66
養正	143
養徳	61

学区	京町家等の軒数
中京区	8,027
乾	444
教業	254
朱雀第一	838
朱雀第五	521
朱雀第三	768
朱雀第四	192
朱雀第七	365
朱雀第二	577
朱雀第八	3
朱雀第六	494
初音	218
城巽	373
生祥	232
竹間	255
銅駝	274
日彰	218
梅屋	390
富有	298
本能	338
明倫	242
柳池	266
立誠	255
龍池	212
東山区	6,141
粟田	701
一橋	620
月輪	498
今熊野	526
修道	564
新道	612
清水	523
貞教	377
弥栄	667
有濟	342
六原	711
山科区	414
安朱	197
音羽	65
音羽川	5
鏡山	43
山階	7
小野	11
西野	16
大宅	4
大塚	16
陵ヶ岡	50

学区	京町家等の軒数
下京区	6,362
安寧	220
郁文	299
永松	249
皆山	201
開智	296
格致	333
菊浜	282
光徳	624
七条	36
七条第三	70
修徳	206
淳風	483
尚徳	238
植柳	464
崇仁	14
成徳	232
西大路	23
醒泉	463
大内	449
稚松	297
梅逕	121
豊園	343
有隣	419
南区	667
吉祥院	50
久世	16
九条塔南	5
山王	50
祥栄	4
上鳥羽	76
唐橋	49
東和	174
陶化	243
右京区	340
宇多野	23
花園	14
御室	28
嵯峨	78
嵯峨野	28
山ノ内	33
西院第一	14
西京極	25
西京極西	6
太秦	73
嵐山	18

学区	京町家等の軒数
西京区	87
榎原	34
桂東	24
川岡	22
大枝	7
伏見区	4,183
稻荷	275
横大路	57
下鳥羽	28
向島	116
向島南	53
砂川	593
住吉	425
春日野	7
深草	523
石田	1
醍醐	22
醍醐西	14
竹田	101
桃山	175
桃山東	34
桃山南	5
藤ノ森	344
南浜	547
納所	67
板橋	696
淀	100
総計	40,146

京町家条例における「京町家」の定義

昭和25年以前に建築	
木造建築物	
伝統的な構造…「伝統軸組構法」や「伝統構法」と呼ばれる構造	
都市生活の中から 生み出された 形態又は意匠 (京町家の「形態又は意匠」 について、詳しくは 次ページで解説しています)	3階建て以下
	一戸建て又は長屋建て
	平入りの屋根*
	通り庭…道に面した出入口から続く細長い形状の土間
	火袋…通り庭上部の吹き抜け部分
	坪庭又は奥庭
	通り庇…道に沿って設けられた軒
格子(伝統的なものに限る)…虫籠窓や京格子など	
隣地に接する外壁又は高塀	

必須条件

+

いずれか
1つ以上を
有する

京都市建築物耐震改修促進計画 令和2年度 中間点検とりまとめ

1. 住宅の目標

表1 住宅の耐震化率（平成27年度末及び令和2年度末推計）

	平成27年度末	令和2年度末
住宅全体	84.7%	90.0%
木造戸建住宅	70.8%	82.8%
その他住宅	95.3%	95.5%

（参考）計画策定時点の令和2年度末の耐震化率の見通しは88.1%

(ウ) 耐震化率向上の要因としては、以下の3点が挙げられます。

- a 耐震改修工事数の増加
- b 旧耐震基準の住宅の減少
- c 新耐震基準の住宅の増加

表2 耐震改修工事实施数等の比較*

	平成20年10月から 平成25年9月までの5年間	平成25年10月から 平成30年9月までの5年間
耐震改修工事实施数 (耐震リフォームを含む。)	約5,400戸	約9,400戸
旧耐震基準の住宅の 減少数	約12,000戸	約28,000戸
新耐震基準の住宅の 増加数	約46,000戸	約45,000戸

* 住宅・土地統計調査に基づき、計画期間の直近の期間で比較しています。

表3 行政区別の住宅の耐震化率（平成27年度末及び令和2年度末推計）

	京都市		北区		上京区		左京区		中京区		東山区	
	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末
住宅全体	84.7%	90.0%	82.7%	88.3%	86.9%	90.5%	84.0%	89.4%	87.8%	92.4%	81.1%	86.6%
木造戸建	70.8%	82.8%	69.1%	81.4%	67.0%	78.8%	69.0%	80.8%	65.8%	79.7%	61.0%	75.3%
その他	95.3%	95.5%	97.2%	96.2%	96.8%	96.7%	95.6%	96.4%	97.5%	97.8%	95.6%	95.0%

	山科区		下京区		南区		右京区		西京区		伏見区	
	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末	H27年度末	R2年度末
住宅全体	82.4%	87.1%	89.8%	94.4%	84.2%	89.3%	82.9%	90.9%	85.5%	91.0%	84.9%	88.8%
木造戸建	73.0%	81.0%	65.1%	80.3%	69.9%	80.2%	69.9%	85.4%	77.3%	87.8%	73.8%	84.4%
その他	93.4%	93.4%	98.3%	99.0%	95.0%	96.6%	96.1%	95.6%	93.7%	94.2%	92.6%	92.1%

* その他について、平成27年度末に比べ令和2年度末の耐震化率が一部減少しているが、これらは総数の推計誤差や算出係数の変更等によるものです。

- (ア) まちの共汗地区数とは、地域の「まちの匠」と自主防災組織等とが連携して啓発に取り組む学区数で、京都市独自の指標です。
- (イ) まちの共汗地区数は、平成27年度末の11学区から5年間で91学区増加し、令和2年度末で102学区と、中間目標である100学区に達しました。

表4 まちの共汗地区数（平成27年度末及び令和2年度末）

	平成27年度末	令和2年度末
まちの共汗地区数	11学区	102学区

表5 まちの共汗地区加入数の推移

年度	平成27年度末*	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地区数	11	9	11	10	31	30

* 計画策定時点

表6 令和7年度末の住宅の耐震化率の推計値

	現時点における 令和7年度末の見通し	計画策定時点における 令和7年度末の見通し (参考)
住宅全体	93.2%	91.3%

表7 目標値達成に向けて必要となる戸数の推計表

	現時点における 令和7年度末の見通し	耐震化率95%の達成に向けて
耐震化率	93.2%	95%
戸数(推計値)	769,509戸	769,509戸
新耐震住宅(耐震性あり)	623,804戸	717,516戸 + 13,600戸 = 731,116戸
旧耐震住宅(耐震性あり)	93,712戸	
旧耐震住宅(耐震性不十分)	51,993戸	51,993戸 - 13,600戸 = 38,393戸

2. 特定建築物の目標

表8 特定建築物の耐震化率（平成27年度末及び令和2年度末推計）

	平成27年度末	令和2年度末
特定建築物全体	86.8%	90.8%
防災活動拠点 （病院、学校、避難所等）	77.6%	83.0%
要配慮者利用建築物 （社会福祉施設等）	86.3%	89.6%
不特定多数利用建築物 （映画館、ホテル、百貨店等）	82.6%	87.8%
特定多数利用建築物 （事務所、賃貸共同住宅等）	91.4%	93.3%
緊急輸送道路等の沿道建築物 ^{*2}	85.5%	90.6%

（参考）計画策定時点の令和2年度末の耐震化率の見通しは88.5%

表9 令和7年度末の特定建築物の耐震化率の推計値

	現時点における 令和7年度末の見通し	計画策定時点における 令和7年度末の見通し （参考）
特定建築物全体	93.2%	90.0%

表10 目標値達成に向けて必要となる棟数の推計表

	現時点における 令和7年度末の見通し	耐震化率95%の達成に向けて
耐震化率	93.2%	95%
総棟数（推計値）	22,858棟	22,858棟
新耐震建物（耐震性あり）	18,321棟	21,304棟 + 411棟 = 21,715棟
旧耐震建物（耐震性あり）	2,983棟	
旧耐震建物（耐震性不十分）	1,554棟	1,554棟 - 411棟 = 1,143棟

3. 市有建築物の目標

表11 市有建築物の耐震化率（平成27年度末及び令和2年度末推計）

	平成27年度末	令和2年度末
市有建築物[*]全体	93.9%	96.2%
防災活動拠点	95.4%	97.5%
学校施設（幼稚園を含まない。）	97.5%	99.5%
庁舎、病院、避難所等	86.6%	89.6%
要配慮者利用建築物 （福祉施設等）	89.3%	95.1%
不特定多数利用建築物 （図書館、集会所等）	81.7%	86.3%

※ 計画の対象としている市有建築物は、「防災活動拠点（地震時に防災活動拠点として重要な役割を果たす施設）」、「要配慮者利用建築物（災害時の要配慮者が利用する施設）」、「不特定多数利用建築物（不特定多数の市民が利用する施設）」です。なお、市営住宅は除きます。

耐震診断・耐震改修助成制度の利用状況(過去5年間・直近)

(令和3年度は8月末現在の交付予定件数)

(1) 木造住宅・京町家

(単位:件(()内は戸数)

事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
木造住田住宅耐震振断士派遣事業 (診断事業)	138 (152)	249 (277)	127 (132)	90 (113)	77 (78)
京町家耐震診断士派遣事業 (診断事業)	134 (153)	158 (184)	110 (126)	124 (143)	64 (95)
木造住宅耐震改修計画作成支援事業 (耐震診断士の派遣制度)	42 (44)	51 (52)	45 (48)	47 (52)	2 (24)
木造住宅耐震改修計画作成助成事業 (耐震診断費用の助成制度)	29 (29)	-	-	-	-
木造住宅耐震改修助成事業(※1)	13 (13)	22 (22)	724 (741)	604 (608)	245 (249)
京町家等耐震改修助成事業(※1)	10 (10)	8 (8)			
まちの匠の知恵を活かした京都型 耐震・防火リフォーム支援事業	670 (680)	799 (823)			

※1 令和元年度から、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業に統合

※2 防火改修メニューの利用数(令和2年度::29件、令和3年度:9件)を含む。

(2) 分譲マンション

(単位:件)

事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
分譲マンション耐震化対策事業 (耐震診断)	3	4	2	0	0
分譲マンション耐震化対策事業 (耐震改修計画作成)	0	0	4	1	0
分譲マンション耐震化対策事業 (耐震改修)	0	0	0	4	0

(3) 要安全確認計画記載建築物(指定道路沿線) (単位:件)

事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要安全確認計画記載建築物(指定道路沿線)耐震化対策事業(耐震診断)	3	4	2	0	0
要安全確認計画記載建築物(指定道路沿線)耐震化対策事業(耐震改修計画作成)	0	0	4	1	0
要安全確認計画記載建築物(指定道路沿線)耐震化対策事業(耐震改修)	0	0	0	4	0

(4) 要緊急安全確認大規模建築物 (単位:件)

事業名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震診断)	—	—	—	—	—
既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震改修計画作成)	2	2	0	0	1
既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震改修)	2	0	0	2	0